

個人情報保護法に基づく開示等の請求書

平成 年 月 日

福島テレビ株式会社殿

氏名（本人）	
住 所	〒 TEL
代 理 人	（代理人請求の場合の氏名・住所・電話番号） 〒 TEL

個人情報保護法に基づき、下記のとおり保有データの〔開示・利用目的の通知内容の訂正・追加・利用停止・消去・第三者への提供の禁止〕を請求します。

記

1 請求する保有個人データの名称等 （請求する個人データが特定できるよう、できるだけ具体的に記載してください）
2 請求の内容
3 請求の理由
4 回答の実施方法 原則として郵送のみとさせていただきます。

以上をご記入のうえ、ご本人または代理人であることを証明する物（裏面の説明2参照）とあわせ、下記まで郵送でご返送ください。

請求受付窓口 〒960-8508

福島市御山町2番5号 福島テレビ株式会社 総務部

* 以下の欄は記入しないでください

処理欄	請求日	開示日	担当者	本人確認書類	備考

当社の「保有個人データ」開示等のご請求にあたって

- 1 請求の対象となる「保有個人データ」

この請求の対象となる「保有個人データ」とは個人情報保護法第2条第5項に規定されているものをいい、当社が開示等の権限を有する個人データです。
なお、法律により次のいずれかに該当するものは除くこととされています。

 - (1) その存否が明らかになることにより公益その他の利益が害されるもの
 - ①個人情報の本人または第三者の生命、身体または財産に危害を及ぼすおそれのあるもの
 - ②違法または不当な行為を助長しまたは誘発するおそれがあるもの
 - ③国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれまたは他国若しくは国際機関との交渉不利益を被るおそれがあるもの
 - ④犯罪の予防、鎮圧または捜査その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるもの
 - (2) 6か月以内に消去することとなるもの
- 2 請求者および代理人の確認について
この請求に際しては、個人情報の本人であるかどうかの確認が重要となりますので
＜郵送の場合＞は運転免許証・健康保険の被保険者証・住民基本台帳・パスポート・外国人登録証明書・年金手帳等の中から2種類を選びそのコピーを同封してください。
＜直接来社される場合＞は本人を確認できる写真のついた公的証明書（運転免許証・パスポート等）をご提示ください。
また、代理の方についても、本人および代理の方の上記確認書類に加え、代理であることを示す委任状を提出していただきます。
- 3 手数料について
当社は個人情報保護法第30条に基づき、開示・利用目的の通知の請求にあたり下記のとおり手数料を定めております。
 - * 開示請求手数料 1件につき 500円
 - * 手数料の徴収方法は定額小為替の郵送とします。
送付先 〒960-8508 福島市御山町2番5号 福島テレビ株式会社総務部
当社の担当窓口は個人情報保護委員会事務局（総務部）です。
- 4 次に該当する場合は、請求をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。
 - (1) 当社が報道および著述を目的として請求者の個人情報を利用したとき
 - (2) 請求に係る個人情報の本人および第三者の生命、身体、財産その他の権利を害するおそれがある場合
 - (3) 当社の業務に適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
 - (4) 他の法令に違反することとなる場合
 - (5) 本人確認ができない場合・当社の定めた請求手続きに従わない場合・手数料をお支払いいただけない場合